

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時59分）

---

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第6、議案第47号 平成26年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第47号は、平成26年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 高木和彦君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

（午後 1時35分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時36分）

---

○議長（稲葉昭宏君） これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○10番（鈴木源一郎君） 15ページをお願いします。本案のうち、給付費が0、0、0、15ページも16ページもそういうことで増減なしということで、財源の内訳等がちょっと違っているということですが、9月の中間、折り返しの時点ですので、給付費のそれぞれの大きさばな傾向を教えてくださいたいと思います。特徴的なことがあれば、それもやっていただいて、それから、備蓄というか、基金が・・・、若干基金を積み上げるということですが、当初予算で基金が非常に少なかった、非常に底をついてきたという状況があるわけですが、どんな残高になるのか、そこも説明いただきたいと思います。以上です。

○健康福祉課長（高木和彦君） 現在までの給付費について、給付の状況についてご説明させて

いただきます。全体では若干伸びているような感じであります。そのなかで、決算のときにご説明をさせていただきますけれども、平成25年度の特徴は、入院費が非常に少ないということがありました。1年間で、平成24年度が1万5000日、平成25年度は約1万日と、約3分の2ですね。入院が減りました。そこの部分が、この平成26年度について若干増えたような傾向ですけれども、傾向といたしますと、若干前年度よりも増えているというような感じです。

それと、基金の関係ですけれども、また明日の決算のときにご説明させていただきますけれども、当初2887万円あった基金ですが、25年度末に1986万円積立をさせていただきますと、今現在の保有額は3273万円となっております。

- 10番（鈴木源一郎君） 給付費の増減、変わらないというようなことの内容は、入院が減というようなことのようにありますが、詳しいことは、このあと決算がありますから、決算の方で聞いていくと・・・。

あと、基金の説明も詳細は決算の方について聞くということで、この程度にしたいと思いません。

- 7番（関 唯彦君） 12ページ、保険基盤安定繰入金です。25年度の決算よりも200万円ほど増えている。さきほどの説明によると、70世帯以上という形を言っていましたけれども、国保の加入者で、低所得者に対する軽減ですか、7割、5割、2割という、その辺のあれは、全世帯の・・・、国保に加入する世帯と比べると、どのような形に傾向が・・・、26年度の補正でなっているのか、その辺を教えてください。

- 健康福祉課長（高木和彦君） まず、世帯につきましてですけれども、25年度と26年度で比較しますと、25年度が被保険者が2687人でした。それが、平成26年度は2637人で計算しております。ここについては、若干減った内容ですけれども、この7割、5割、2割軽減の方は、年度当初に説明した軽減の関係で、7割軽減については特に改正がありませんでしたけれども、2割、5割について増えるということでした。5割軽減が、平成25年度188人のものが、今回361人、2割軽減につきましては、447人から424人、2割軽減よりも5割軽減の方が幅が大きいものですから、こちらの方が増えたということで、ある程度の改正した効果があるのではないかと考えております。

（関議員「全世帯からみて、軽減の割合というのは何世帯あるのか」と呼ぶ）

- 健康福祉課長（高木和彦君） 平成26年度が52パーセントが軽減を受けている世帯です。ちなみに、25年が47パーセントです。ですから、5パーセントほど増えています。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第47号 松崎町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---